

40

川越都市計画事業

(仮称)川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業

環境影響評価書

令和 8 年 4 月

川 島 町

目次

序章 環境影響評価書の目的と経緯	序-1
序-1 環境影響評価書の目的	序-1
序-2 評価書作成までの経緯	序-1
序-3 評価書作成の手順	序-2
序-4 準備書の変更	序-6
第1章 都市計画決定権者の名称	1
1.1 都市計画決定権者の名称及び所在地	1
1.2 事業者の名称及び所在地	1
第2章 都市計画対象事業の目的及び概要	3
2.1 都市計画対象事業の名称	3
2.2 都市計画対象事業の目的	3
2.3 都市計画対象事業の実施区域	3
2.4 都市計画対象事業の規模	7
2.5 都市計画対象事業の実施期間	7
2.6 都市計画対象事業の実施方法	7
2.6.1 土地利用計画	7
2.6.2 進出予定企業の業種	9
2.6.3 造成計画	12
2.6.4 道路計画	15
2.6.5 供給施設計画	19
2.6.6 処理施設計画	19
2.6.7 廃棄物処理計画	19
2.6.8 交通計画	19
2.6.9 公園及び緑化計画	24
2.7 工事計画	26
2.7.1 工事工程	26
2.7.2 工事の概要	26
2.7.3 資材運搬等の車両の走行経路	27
2.7.4 建設機械	29
2.7.5 工事中における環境保全対策	30
第3章 地域の概況	33
3.1 社会的状況	33
3.1.1 人口及び産業の状況	33
3.1.2 土地利用の状況	35
3.1.3 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況	38
3.1.4 交通の状況	41

3.1.5 学校、病院その他の環境保全についての配慮が 特に必要な施設及び住宅の分布状況	44
3.1.6 下水道、し尿処理及びごみ処理施設の整備の状況	46
3.1.7 法令による指定及び規制等の状況	49
3.2 自然的状況	79
3.2.1 気象、大気質、騒音、振動等の状況	79
3.2.2 水質、底質、水象等の状況	90
3.2.3 土壌及び地盤の状況	97
3.2.4 地形及び地質の状況	102
3.2.5 動物の生息、植物の生育、植生及び生態系の状況	105
3.2.6 景観、自然とのふれあいの場	117
3.2.7 文化財その他の生活環境の状況	121
3.2.8 一般環境中の放射性物質に係る環境の状況	125
第4章 関係地域	127
4.1 環境に影響を及ぼす地域の基準	127
4.2 環境に影響を及ぼす地域	127
第5章 調査計画書についての環境の保全の見地からの意見を 有する者の意見の概要	129
第6章 調査計画書についての知事の意見	131
第7章 第5章及び第6章の意見についての事業者の見解	133
7.1 環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と事業者の見解	133
7.2 知事の意見と事業者の見解	136
第8章 環境影響評価の調査項目及び調査方法	139
8.1 調査項目	139
8.2 調査内容	145
第9章 第8章の選定についての知事の技術的助言の内容	147
第10章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	149
10.1 大気質	149
10.2 騒音・低周波音	233
10.3 振動	281
10.4 悪臭	309
10.5 水質	321
10.6 水象	329
10.7 地盤	339
10.8 動物	351

10.9 植物	425
10.10 生態系	457
10.11 景観	487
10.12 自然とのふれあいの場	543
10.13 日照障害	555
10.14 廃棄物等	565
10.15 温室効果ガス等	577
第 11 章 環境保全のための措置	597
11.1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置	597
11.2 低減措置の実施計画	604
11.3 代償措置の実施計画	605
第 12 章 都市計画対象事業の実施による影響の総合的な評価	607
第 13 章 事後調査の計画	633
13.1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 除外する項目及びその理由	633
13.2 調査方法等	638
13.3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが 明らかになった場合の対応方針	640
13.4 事後調査の実施体制	640
第 14 章 環境影響評価の受託者の名称、代表者の氏名及び所在地	641
第 15 章 準備書についての環境の保全の見地からの意見を 有する者の意見の概要	643
第 16 章 準備書についての知事の意見	649
第 17 章 第 15 章及び第 16 章の意見についての事業者の見解	651
17.1 環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と事業者の見解	651
17.2 知事の意見と事業者の見解	657

